

神統流に関する研究

——泳法の解明を求めて——

中 森 一 郎

I はじめに

神統流は、鹿児島市で伝承されてきた日本泳法流派である。また、今日、伝承されている日本泳法流派中、最も古い歴史を有するとも言われている。

神統流は、「家伝」という伝承形態を持ち、伝承されてきた用語では難解な表現や呼称を持ち、泳法の変化においても複雑な構成を持つなど独自の特性を有している。しかし、神統流の伝承が、近年では途絶えるかもしれないという危機的状況が続いてきた。それは、神統流の泳法の具体的実像がどのようなものであるのか、伝え手の減少もあって霞みはじめたことも一因としてあった。

日本泳法流派の伝承において、泳法技術が流派の精神と二分する伝承の主体であり、伝承の継続性の上で、泳法技術が単に伝書や文書を通じてのみ伝えられるのではなく、具体的な技術の実践を伴って伝えられることが必要不可欠なことである。この点で必然的な状況と言えることであつた。

神統流は、大正後期から昭和初期にかけて故黒田清光第十六代神統流宗家の手で復興された。そして、神統流の泳法は、同宗家によって伝えられ文章としても表現されてきた。しかし、同流の難解且つ複雑な泳法のすべてが後統の者に

伝えられていなかったり、泳法技術に関する文章においても個々の具体的な方法まで示されていないものが多くあった。従って、黒田清光逝去後の今日においては、多くの泳法技術を新めて解明していくことが後継者に新たになすべき課題として残されてしまった。同時に、現時点においては、この課題は神統流の存命をかけた大きな課題でもある。

筆者は、平成二年より神統流の史的調査を進める中で、泳法の解明が図れることを願ってきた。平成七年の段階において筆者は、現存する神統流関係文献資料や情報を整理した上で、神統流関係者と話し合い検討を進めていけば、ある程度神統流の泳法を解明できる可能性があるかと判断した。

本来、神統流の泳法を解明していく作業は、流の内部で行われることで、門外漢が口を差し挟む余地を与えられないのが当然の世界である。そこで、筆者の判断を神統流の後継者に話すことにした。その結果、筆者が進行役として泳法の解明の為の検討資料を作成し、解明の結果から基本文章（案）を作成することを前提として進めるのであれば、故黒田清光宗家の子息黒田清定並びに同甥の黒田清恒と筆者の三者で、謂わば共同作業として、解明を試行してみてもよいと了解を得た。

本研究報告は、その作業過程とその結果について報告をするものである。

II 泳法の解明の可能性と課題点

神統流の泳法は、故黒田清光によって明らかにされてきた。ここでは、伝書から復活を試みた泳法を「神統流現在潮手繰方」と呼び、業の分類として「業三品」の「捨の業」・「差の業」・「抜の業」をあげ、それぞれの業には「正」・「奇」・「要」・「変」の変化のあることを示している。また、具体的に泳法の一部は、公開されたり後継者に伝えられていることも事実であるが、分類や変化の上で該当すべき対象が不明確であったり、実質的には新たためて判断をしなければならぬ泳法が数多くある。

このような状況の下、神統流の泳法を解明するための手段と可能性として、次のようなことが考えられた。

1 現在の神統流泳者

故黒田清光に師事し、神統流の泳ぎ手として泳いだことのある人物としては、現在、黒田清定・黒田清恒・草道正典・草道 隆らがいる。これらの人物は神統流の具体的な泳法を泳いできたと同時に、故黒田清光が泳いだ泳法について記憶がある。

この記憶を頼りに、神統流泳法の「業三品」における分類と変化（差の業・抜の業・捨の業の各正・奇・要・変）を文献及び資料から整理した段階で、当て嵌ると思われる泳法を選び出して語れる可能性が大きい。ただし、すべての泳ぎが教示され修練されてきていないことから、限界のあることは致し方ない処である。

2 写真に見る神統流泳法

神統流泳者による演技の写真は、戦後のものを中心に残されている。枚数的には約五十点余りが対象としてある。過去に実際に泳がれた泳法を探る上で、写真も貴重な手がかりである。

現存写真では、差の業・抜の業・捨の業として区分された記述が見られるが、業の変化を示しているものは見られなかった。写真からは、泳法技術を推測することが可能ではあるが、あくまで補助的手段であり、写真と云う性格上、平面的で部分的動作に限定されることや撮影角度による偏向があることを考えて判断する必要がある。

3 過去における神統流泳法の映像

動体としての映像は、泳法の技術を具体的に検討していく上での大きな手がかりを得ることができる。

昭和三七年に開催された第七回日本泳法大会の模範演技並びに昭和三九年の東京オリンピック記念の日本泳法演示会（デモンストレーション）で泳がれた、神統流泳者による抜の業「奇」の8ミリフィルムによる映像が残されている。

また、平成二年、平成三年、平成四年の三年間の合計三回の神統流泳者によるVTR収録映像がある。平成二年は、

城山ホテルのプールにて、黒田清範・黒田清定・黒田清恒の三氏による差の業・抜の業・捨の業の泳ぎの一部を実演したもので、平成三年と平成四年は、鹿兒島スイミングクラブプールにおいて同様に収録したものである。

この3回のVTR収録では、「差の業」「抜の業」「捨の業」の各正・奇・要・変の変化を考えての収録ではなかった。また、泳法自体の解析的理解を意識して行ったもので無かった。従って、この点から云えば、泳技の正確さに欠けている可能性がある。

4 文献及び資料に見られる泳法

具体的な泳法が伝えられず、実像が見えない時には、文献及び資料による手がかりが情報として優先される。その場合、伝書に示された泳法を根幹として位置づけ説明を進めていくことが必然的な原則である。

この神統流の伝書の実物は、ほとんどが過去に焼失したと記録にあり、現在、伝書の大半は、昭和十年故黒田清光によって著され発刊された『薩州傳來 潮手線方神統流梗概』に記載されているものに拠るしかない。

神統流の伝書に見られる泳法は、独特の用語で難解且つ複雑な表現が多く、その用語と内容の解釈が必要であり、傍らで実践として復活していく必要があった。故黒田清光は、そのことを進めてきた訳であるが、一部の泳法を公開したり、その解釈を文章として公表したり、資料として雑記や記述ノートを残してきた。

この復活には相当の困難が伴ったのであろう。ここに示された泳法は、文章表現や記述の内容に食い違いがあったり定義のそのものに変化が見られるなど、苦慮してきた足跡が見える。今となっては、この故黒田清光によって文献や資料に示された神統流泳法は、神統流の泳法を解明する上で、重要な手がかりである。

この他の資料としては、新聞記事や公開演技のプログラムなどに演技の業名と変化が見られる。これらも、神統流の泳法を知る上での二次的情報と考えてよいであらう。

これらの文献及び資料等を整理の上並び合わせることで、ある程度泳法を特定することができる可能性は高い。さら

に、現在の神統流泳者の記憶や他の情報を加味して泳法を特定するならば、故黒田清光が本意とする泳法の解釈と云えるかは疑問ではあるが、それを正当な神統流の泳法と考えて良いであろう。

5 正・奇・要・変の変化に対する意味論

神統流の泳法において、「差の業」「抜の業」「捨の業」のそれぞれに「正」「奇」「要」「変」の変化があることは判ってきている。しかし、「この変化が何故あるのか」「変化の意味は何を示しているのか」を明らかにしておく必要がある。このことは単に意味を説明することに止まらず将来の混乱を避ける点からも必要不可欠のことである。

過去の黒田清光が行ってきた公開演技の記述を見ると確かに、この変化を示しての泳技がなされてきたことが窺える。しかし、文献上から見ると、この変化対象の表現や方法が変わったり、古い文献では見られなかったり、変化の順序(正・奇・要・変)が変わったり、文献資料によっては「変」がなかったりと固定的な設定が難しい一面が見られた。

このままでは、神統流泳法を解析し泳法を特定化することに困難が予測されることから、文献及び資料から、この課題を説明しておく必要がある。

III 文献及び資料からの泳法の説明を進めるにあたって

前述してきたように、神統流の泳法が明確に伝えられず、その実像が見えにくくなってきているのが現状である。そこで、泳法を説明するために、文献及び資料にその手がかりを探ることから始めることにした。

1 対象とした文献及び資料

- A 『薩州伝来 潮手繰方神統流梗概』(黒田清光著、昭和一〇年、「神統流現代潮手繰方(神統流現代游泳術之義)」五〇―五四頁)

- B 『薩州伝来潮手繰方神統流要抄解説』(黒田清光著、昭和二九年の発行と思われる、黒田清光より瀬尾謙一に贈呈し

たもの、現在中森一郎所有分、昭和二九年六月公開演技種目名（一一頁）及び添付写真解説）

C 『薩州伝来潮手線方神統流図書』（瀬尾謙一が、Aに基づいて昭和三五年頃作成したと思われる泳法流儀に関する一覽表で、その表から昭和三七年八月黒田清光に尋ねて解った事柄を加筆したメモである。現在、中森一郎所有、ザラ紙B4版五枚程度）

D 「日本で最古の伝統を持つ神統流水迫仙法」（黒田清光著、郷土機関誌『さんぎし』所収、第六卷五号、昭和三八年五月一日発行、寺師宗一編・発行、一七二二頁）

E 「神統流水迫仙法の解説」（黒田清光著、郷土機関誌『さんぎし』所収、第六卷一〇号、昭和三八年一〇月一日発行、寺師宗一編・発行、二五二八頁）

F 『黒田清光ノート』（黒田清光自筆、黒田家所蔵。推測としては昭和四一年頃の記述と思われる、内容としては神統流に関する歴史・相伝書などの備忘録、大学ノート一冊、「業三品の解説」他）

G 『薩摩の神統流公開演技解説書』（黒田清光著、黒田家所蔵。表紙に「昭和四十二年七月廿七日指宿観光ホテルプール公開演技」と加筆されたもの、中に公開演技泳法名・演技者の記述、さらに同書末尾に「抜の業」「差の業」「捨の業」の変化について書かれた各表が見られる。これらはすべて黒田清光直筆。）

H 『薩摩伝統泳法 神統流』（黒田清範編、昭和五四年、黒田清光が昭和五四年五月に死去した同一二月に黒田清範が

G 『薩摩の神統流公開演技解説書』に神統流道本・時代別相伝書・時代別訓儀弁儀解説・薩摩旧伝集・歴代系譜位譜・神統流泳法図解と解説等を加え謄写印刷し簡易製本したもの）

2 文献及び資料の選択理由

ここでは、泳法を説明していく上ではっきりとした表現が得られた八件の文献資料を対象とすることにした。勿論、細かい部分では他にも資料として存在するが、基礎資料としての価値も考えた上で限定をした。尚、対象とした具体的

理由は、以下の通りである。

Aは最初に公表された文献であり、原本の意味を有している。

B・D・E・Gは、黒田清光が活字として公表した文献であり、解析上重要なものである。ただし、Bは、泳法に関する記述内容は少なかったが、戦後最初に公表された文献であり、文中においても参考となる表現が見られた上に写真も添付されていたことで対象とした。

Cは、瀬尾謙一（故人、日本泳法史研究家）がメモ的に記録していた資料ではあるが、その記述によると昭和三七年八月二五日に開催された第七回日本泳法大会の折に黒田清光宗家に直接疑問点を質問して解答を得られた事柄を、先に瀬尾が作成しておいた神統流泳法の表に加筆付記したもののようである。これには、瀬尾の解釈も加えられているため、その記述の正当性に問題はあるが、その当時の黒田清光の考えの一端も窺える貴重な参考資料として取り上げた。

Fは、昭和四一年ごろに黒田清光が自ら作成したノートである。そこには写真が添付されていたり、具体的泳ぎ方のポイントが説明されているなど参考とするには十分な資料である。

Hは、黒田清光著Gと黒田清光が書き残した資料・雑記などから伝書の抜粋や解釈を付記したもの、更に黒田清光次男黒田清範が解釈した結果を記述した文と図解のあるもので、これ以前の文献資料と重複する点も多いが、黒田清範の解釈によって具体的に判明してきた泳法もあることから貴重な参考資料と云える。

3 選択した文献資料から泳法の説明を進める上での前提

文献や資料に記述された泳法内容において、年次を追って変化してきている点が見られる。しかし、ここで見られた変化は、恐らく以前のものを単なる誤りとして訂正する性質のものではなく、神統流の復興を進め始めた時以来繰り返しされてきたところの文献資料A記載の伝書に対する解釈上の試行錯誤であって、その内容が徐々に考え直され進展して来たことを示すものと考ええる。

黒田清光第十六代宗家没後一七年程経過し、伝承者も少なくなった上に神統流の泳法がすべて伝えられてこなかった現在、これらの文献及び資料を抛り所とするしかない。文献上の解釈・表現だけでは解り得ない点や表現上の不統一などもあることから、文献及び資料から泳法を説明する手だてとしては、必然的にAを基調とし、印刷物として公表された文献資料中現在に最も近いG及びこれに付記されている黒田清光直筆記述、加えてそれに準じるHを次の判断材料とする。即ちGを集結的表現と見做し、他はそれを補う資料として扱うことを前提に進めることにした。

また、泳法の変化「正」「奇」「要」「変」は、過去黒田清光が行ってきた公開演技の記述を見ると、確かにこの変化を示しての泳技がなされてきたことが窺える。しかし、文献上から見ると、この変化対象の表現・方法が変わったり、古い文献では見られなかったり、変化の順序（正・奇・要・変）が変わったり、Aの文献では変がなかったりと固定的な設定が難しい一面がある。そこで、このままでは解析し泳法を決定（特定化）することが難しいことから、文献資料A↓B↓D↓E↓Gの流れの中から、一応、Gに示されている「正↓奇↓要↓変」の順序に変化するものと考え、この順序は修練していく過程が想定されている或は、泳ぎの技術難易順を示すものと捉えた。

IV 神統流泳法解明に向けての進行過程

神統流の泳法を解明していく作業は、次のような順で進めた。

1 前述八件の文献及び資料から、神統流泳法の基本「業三品」における「差の業」・「技の業」・「捨の業」の変化「正」・「奇」・「要」・「変」に関わるすべての記述を抜き出す作業を行った。この文献及び資料からの抜き出しにおいては、基本理念、体勢、泳ぎ方、脚捌き、手捌きといった分別に典拠を示して整理することを試みた。これを、泳法解明への「第一次資料」とした。

この第一次資料では、かなり曖昧な表現や矛盾した泳ぎ方の並列が見られる。が、更なる整理と解釈を進めればある

程度の具体的泳法を想定することが可能であると、この段階で確信できた。

2 神統流後継者及び伝承者を召集して、故黒田清光第十六代宗家の泳ぎや自身が修得した泳ぎなどを回想してもらった。この際に、第一次資料を配布して、具体的に泳法を特定するのではなく、神統流の泳法としてどのような泳ぎがあったのか考えられることについて話し合い、検討をした。

3 第一次資料から、神統流の泳法をある程度特定化していくために、神統流後継者及び伝承者を再び召集して神統流泳法の写真と過去のVTR収録を行った映像などを見ながら第一次資料から神統流泳法の特定化を検討した。神統流泳法として、該当する泳ぎ方の見当がついたものは仮ながら特定することにした。

4 実際にプールにて泳ぐことで再度、第一次資料の泳法を検討した。この折、他流の泳法や資料の表現を想像しての泳ぎも実施してみた。また、この点で、黒田清定・黒田清恒の二人の同意を得て特定化できた泳ぎは、水上・水中からVTR収録を行った。

5 特定化できた泳ぎについては、再度、黒田清定・黒田清恒を中心にVTR収録の映像を見ながら再検討を行った。これに従って、第一次資料の選択整理を行い、「第二次資料」を作成した。

6 第二次資料を元に、再び神統流関係者、筆者、岩下聆(勲)日本水泳連盟日本泳法委員会委員)、岡嶋一博(日本泳法大会シニア泳法競技優勝経験者)を交えて、資料の内容についての意見交換及び試演を繰り返し、特定化できたものをVTR収録した。この時点で、ほぼ全泳法について仮ながら特定化できた。これによって、第二次資料の全体を選択整理して神統流泳法の「試案」と呼べるものを作成した。

7 神統流泳法の試案を再度読み直した上で試演を行い、ほぼ決定に近い状態として、全泳法のVTR収録を行った。

8 全泳法のVTR収録した映像を見ながら、個々の泳法についての解説文を黒田清定・黒田清恒・筆者で行い、公表できることを前提に神統流泳法を解説した「原案」を作成した。また、黒田清定によって、解説文を象徴する泳法の図

化も進められた。

尚、上記のことを進めてきた過程において、筆者が鹿児島市にまで赴いた日程は、平成八年八月二八日～三十一日、同年一〇月一〇日～一三日、平成九年三月八日～一二日の三回であった。また、この間の書信及び電話での交信は、一〇回を越えた。加えて、先上げた様に、神統流泳法の解明へのアドバイザーとして岩下聆、泳法モデル兼VTR収録補助として岡嶋一博の協力を求めた。

V 神統流泳法としての原案

神統流の泳法を解明すべく検討を繰り返してきた。このことは、IVで具体的に触れた通りであるが、神統流泳法の解説を加えた原案を作成するまでに至った。すべての泳法を解明したとは云い切れないが、その全文を取り上げておきたい。

原案においては、神統流泳法の基本「業三品」における「差の業」・「抜の業」・「捨の業」の基本理念に始まり、それぞれの変化としての「正」・「奇」・「要」・「変」の体勢、脚捌き・手捌き・手足の関係等を解説し、さらに得られた情報で重要と思われるものを備考等で取り上げた。

この原案において、若干説明を要する用語の意味をあげると、次の通りである。

「体差」とは身体の体勢のことで、「平目」とは伏した体勢のこと、「斜目」とは身体を斜め向けにする体勢のこと、「自在目」とは状況によって体勢が変化することである。

足捌きにおいて、「太刀目股」とは扇足のこと、「下鞍目股」とは蛙足のこと、「敷目」とは交互左右に足を動かすこと、「滋目」とは交互に早く足を動かすことである。

以下、原案全文である。

1 「神統流の泳法 神統流現在潮手線方 業三品（捨の業・差の業・抜の業 より）」
捨の業（すてのわざ）

捨ては浮くとき、沈むとき、わが心を捨てて、心豊かに浮き且つ沈む品である。
我心といっても小我心のことで、一に私心とも言い邪念とも言う。

〔前出E『神統流水追仙法の解説』より〕

(1) 捨の業・浮き

静粛寂の心境を参行する。（前出G『薩摩の神統流公開演技解説書』より）

(1) 「正」 棒直（ほうちょうく）。

概 観 基本的には、仰向けで棒状の浮き身の姿勢をとる。

両脚を伸ばして棒状になり、両手は頭の上で肘を曲げて円をつくるようにしながら、両人指し指を付け両親指を軽く交差させる。

注 意 腰が曲がらない、顔面、胸部、腹部、両手先、両足先が水面に浮かび出ていること。

(2) 「奇」 曲丸（きよくがん）。

概 観 基本的には、横向きで浮き身の姿勢をとる。

顔を左側に傾け、右手は前方に、手の平を立て、左手は肘を曲げ右耳下あたりに手の甲がくるようにする。

脚は差業「正」の足を引き付けてきたときのように左足前上、右足後方とする。

注 意 顔面及び左肩、足先が水面に浮かび出ていること。

(3) 「要」 太人（たじん）。

概 観 基本的には、仰向け状態で大の字に寝て浮く姿勢をとる。

手は頭より上側方に曲げ伸ばし、脚は膝を少し曲げて大きく開いた状態にする。

注意 顔面及び胸部、手先、足先が水面に浮かび出ていること。

(4) 「変」舟坐（しゅうざ）。

概観 基本的には、仰向け状態で、胡坐をかいて浮く感じである。

手は頭の後ろで指を組み、脚は膝から折り曲げて、胡坐状にする。

注意 顔面及び両肘、両膝が水面に浮かび出ていること。

(2) 捨の業・被（かつぎ）

梵中瓦の秘法を参行する。（前出G『薩摩の神統流公開演技解説書』より）

(1) 「正」座被（ざかつぎ）。

方法 水上でゆっくり息を吐きながら、水中に立った状態から、水底で胡坐をかくように沈んでいく。沈みきって胡坐状になったら、腿の上で両指を組み合わせ座禅の姿勢になる。

備考 「安座」とも言う。

(2) 「奇」上被（うわかつき）。

方法 伏し浮き状態になる。うつぶせのまま浮くように腕、脚を揃え伸ばし、棒状となる。

備考 「面被」とも言う。

息ごらえを長く行うことが目的であり、息を溜め、腕、背中、脚全体が浮いた状態となつたままでいる。

G「薩摩の神統流公開演技解説書」中に、著者直筆付記に「滋目蹴合」とあるが、これから推測するならば、可能性として水面を移動することも考えられる。しかし、この点に関しては、現在未解明である。

(3) 「要」底被（そこかつぎ）。

方法 水上で呼吸調節をするように、徐々に息を吐きつゝ身体を沈めていく。水底に着いたら、こぶしを軽く握り、膝を曲げて、やゝ上体を前方に倒した姿勢で歩行するように前へ進む。

備考 「歩被」とも言う。

歩行中、口は開いたまゝで、口の中に水を含んでは吐き、含んでは吐くということを繰り返す。25〜50メートル歩行できることを目標とする。

注意 被、殊に座被、底被をおこなうときには、練習時に於ても、必ず監視のもとでおこなうように心掛けること。

(4) 「変」 中被（なかかつぎ）。

方法 水中を後述差業「要」で移動する。

手の掻きは、力強く前方から体側に沿って開き掻き、両腿外側に手の平がつくまで掻き切る。

脚を蹴るとき手を伸ばし、手を掻くときは脚が伸び切ったまゝで行われる。

備考 「長被」とも言う。

入水時に、軽く一呼吸吐く。25〜50メートルを目標とする。

「薩摩の神統流公開演技解説書」中、清光直筆付記に「滋目蹴廻」とある。現在伝えられている範囲からこの脚捌きを考えると、どの様に使用するのは不明のままである。

2 差の業（さしのわざ）

差の業は、平目（ヒラメ）斜目（ナナメ）立目（タチメ）自在目（ジザイメ）の身構えに変化し、平目、斜目は目的に向かって進む身構えであり、立目、自在目は、臨機応変目的の仕事をする身構えであります。

太刀目股（タチメマタ）下鞍目股（シタグラメマタ）敷目股（シキメマタ）滋目股（シゲメマタ）の股捌に、蹴合（ケアイ）蹴踏（ケブミ）蹴込（ケコミ）滋目の蹴合や蹴込等の足捌があります。

どのように変化しても、常に物ごとに動ぜず、臨機応変、機敏に対処できるように綽然とした品に仕上げることが肝要であります。

往時は物具を帯び、物具を持ち、物具を用いる毎に、正から、奇、要、変と、変化を持たせましたが、明治維新後、殆どどの物具を用いなくなりました。

けれども、近代的な物具を用いてこの業と心にふれることにしております。

(前出G 『薩摩の神統流公開演技解説書』より)

(1) 「正」 物具を帯びる。

体差 平目。

足捌き 太刀目股、踏込為様(仕様)。

水平の状態から腰を中心に脚全体を右側に捻りながら左脚は前方、右脚は後方に開き、左足は足の裏で、右足は足の甲で水を捉え、脚を閉じながら蹴り押し銚み伸ばす。このとき、銚み伸ばしながら、体を元の水平状態に戻す。

手捌き 物具を帯びる。先手右・左手押し。

先手右⇨右手の手の平を真直前方に伸ばし、横に半円を描きながら胸の前に運ぶ。

左手押し⇨左手の手の平を胸のあたりから下方へ押しさえながら左内腿に向かって掻き押す。

手足の關係 手足の曲げ伸ばしは、同時の關係である。

備考 穏やかで波立っていない事が大きな特徴である。

体勢として、斜め向かない。

(2) 「奇」 物具を帯びる。

①体差 平目。

足捌き 太刀目股の敷目、踏込為様。

手捌き 道具を扱わないから、差し手は交互に先方に差し支へ後方に押さえる。

「正」の動作を左右交互に行う。

手足の關係 交互に手とともに脚も変化する。

備考 波押しとも言う。両差し（もろさし）とも言う。

波が高いときを想定して、波を押さえるつもりで泳ぐ。

②体差 斜目。

足捌き 太刀目股、踏込為様。

手捌き 先（差し）手右、左手押さえ。

手足の關係 「正」と手足の動作はほぼ同じながら、顔は前方に向け、体は常に右に傾け、扇り終えた脚も右側に向いていること。

備考 流押しとも言う。斜め差とも言う。

急流を渡ることを想定して勢いよく泳ぐ。半斜体。

(3) 「要」 用具を持つ。

体差 平目。

足捌き 下鞍目股、蹴踏為様。

脚を伸ばし両踵を合わせた状態から、踵を合わせたまま膝を左右に開きつゝ臀部に引きつけてくる。引きつける直前に踵を離して開き、足の裏を真後に向けて蹴り伸ばしながら、脚を合わせる。

手捌き 胸の前あたりで揃えた左右の手を、手の平で水を押しさえるように前方に押し伸ばす。両腕が伸びきってから、徐に手を左右に開き、掻き撫でるように後方へ運び、肩の線上から手の平が胸の前あたりで揃うように廻し合わせる。

手足の關係 ほぼ手足の曲げ伸ばしを、同時に行う。

備考 俗に言う「平泳ぎ」である。

「振掛（ふりかかり）」と云う水中での応用業が伝えられている。

(4) 「変」 物具を用いる。

体差 自在目。

足捌き 滋目、蹴踏為様。物具を所持しての移動時は、踏足。

手捌き 物具に従う。実質的には手捌きを定めない。

備考 「水射礼（かしやらい）」は、「変」を代表する技で、水中で弓を射る。

水射礼の水に入ってから動作について述べると次のようである。

① 定めた位置まで左手に弓矢を持って右手は押し掻くように抑え水をしながら移動する。この時の脚捌きは、滋目蹴合（早い踏足）。

② 定めた位置で止まり早矢をつがえる。脚捌きは、蹴合（巻足）。

③ 矢筈に弦を交える。

④ 甲矢を交えて目標を定める。

⑤ 目標に向かって矢を放つ。この時の脚捌きは、滋目蹴踏（早い巻足）。

⑥ 甲矢を放った後、安定したら、①の要領で退水地点まで移動する。

3 抜の業（ぬきのわざ）

（前出F『黒田清光ノート』を参考として）

抜の業でも、（差の業）同様に変化しますが、何事にも魁けする気魄の中に、礼讓信義を以て対処できる品に仕上げる事が、肝要であります。

差の業と異なる点は、物事に動ぜず綽然と臨機応変する差業に比らべ、常に魁けする気魄の中に、礼讓信義を以て対処できるのが抜の業であります。（中略）

特に手捌きについて何事もふれていないのは往時は物の種類によって、細かく変化していたのでありますが明治維新以降一切の兵具を離れましてからその様式が多少変わってきております。勿論往時でも片手の捌、両手の捌きそれぞれありましたので、それだけは現在も変わりありません。

（前出G『薩摩の神統流公開演技解説書』より）

(1) 「正」

体 差 平目。

足捌き 太刀目股、蹴込為様。

差業 「正」に同じ。

手捌き 片手抜き。

胸の前あたりで左右の手の平が交差する感じから、右手は前方に伸ばし、同時に左手は後方へ一気に抜き出す。前方へ伸ばした右手は身体の中央に向かって水を押さえ掻きながら、太腿まで運ぶ。この時、前方へ運ぶ左手は右手の押さえ掻きと同時に移動させる。

手足の関係 胸の前に交差した右手を前方へ（先手）、左手を後方へ掻き押さへつつ抜き出す（抜手）のに合わせるかの

ように脚を踵から引きつける。引きつけた脚を蹴り伸ばすのに合わせて抜き出した左手を前に運ぶのと同時に、右手は後方に押さえ掻きながら左内腿に運んで伸しをとる。その後、徐に胸の前へ左右の手を運び右先手左抜手の姿勢をとる。なお、左手を抜き出した後、前方へ運ぶまでに、間のとれることが望ましい。

備考 「優しく迫る時、左手抜き、右手先手。」の教えが伝えられている。

(2) 「奇」

①体差 平目。

足捌き 太刀目股（または下鞍目股）。

差技 「奇・①」に同じ。

手捌き 一蹴りごとに左右交互に抜き出した手を前に運ぶ。

左右交互に抜く。前に伸ばした手は、身体の中央に向かって水を押しえ掻きながら、腹部の下あたりから側方に肘から軽く抜き出す。抜き出した手は手の平で水を押しえにゆくつもりで前方に伸ばす。左右の手は、ほぼ前後の関係となる。

手足の関係 「正」の動作とはほぼ同じであるが、一蹴り毎に左右交互に抜いた手を前方へ運ぶ。この抜いた手を前方へ運ぶ時に、体を入れ替えるようにして反対側の手を抜き出す。従って、「正」での右手を用いての伸しはとらず、脚の引きつけも手を抜き出した後に行う感じとなる。なお、「正」同様抜き出した手が前方へ運ばれるまでに、間のとれることが望ましい。

備考 「張紙」とも言う。これは、「背中に張った紙を濡らさず落とさず泳ぐこと」の意である。

②体差 斜目。

足捌き 太刀目股、蹴込為様。

抜の業「正」には、ほ同じ。

手捌き 抜の業「奇①」には、ほ同じ。しかし左手は抜の業「正」に従う。

右手は左手が前方へ運ばれるや否や即抜き出し、肘を廻旋させるように小さく早く前に運ぶ。

手足の關係 抜の業「奇①」とほ同じであるが、左手と脚の關係のみで、右手は脚を挟み閉じている間に素早く抜き前方へ運ぶ。

備考 「早手」とも言う。

急流を泳ぎ渡るつもり of 早さと勢いが必要。身体 of 捻りを利用する。

半斜体。俗称「ちんば抜き手」とも言う。また、利き手が逆の場合もあり得る。

(3) 「要」

体差 平目。

足捌き 下鞍目股、滋目蹴踏為様。

差の業「要」の下鞍目股であるが、臀部に踵を引きつけ、踵が左右に開いた状態から膝を伸ばし切ることなく、蹴りと引きつける動作を止めることなく繰り返す。

手捌き 抜の業「奇①」のように左右の手を交互に前方に運ぶと言うよりは、肩を中心として肘から手の平を振り回すという感じである。手の平で水を後方に押さえたら即刻手を抜き出し、常に左右の手が一致することなく動きが止まらない。

手足の關係 手も足も止まることなく早く動かす。

一蹴りに片手を抜き回す感じで、動作が止まることなく繰り返えされる。

備考 「奇」の動作よりも早い。

(4) 「変」

体 差 自在目。

足捌き 滋目股、蹴踏為様。

抜の業「要」の足捌きを左右交互に身体を立てた状態で行う。この時、交互に足を内側に廻旋させるように足の裏で水を押さえ回す。

手捌き 左右交互に手を抜き出す。片手を抜き出す時に一方の手は前方で水を押さえ、抜き出した手を肩から前に運ぶのに合わせて、前方に手は掻きはじめ、身体の中心に向かって手の平で水を押さえ掻き、腹の前で横に掻き出す。手足の関係 一手抜き送るごとに、踏み足を左右交互一回蹴る。

備考 片手を前に運ぶ間に、原則として左右の足を一蹴りずつ行う。実際には左右プラス一蹴りの感じである。動きとしては、ゆったりと円滑に行う。

VI おわりに

本研究の目的である神統流泳法を解明することにおいては、前述の原案を作成するところまで進展したことで、ほぼ所期の目的が達成できたと云ってよいであろう。

この原案は、黒田清定、黒田清恒、筆者の三者で合意に達した内容ではあるが、表現の問題、疑問を持ちながら一応の決定をみた泳法、未だに未解明の方法など数多くの課題を本質的に内包している。その点から考えると、決定版と断言するに至っていない。今後も試行錯誤を繰り返し、場合によっては文章表現のみならず、解釈や泳法そのものも改訂したり追加せねばならないことが想定される。

ただ、このような段階・形であっても、一応の解明を図り、具現化した泳法として表現したことによって、今後、神

統流を伝えていく上で、泳法の形が見え易くなったことは間違いないであろう。でき得れば、この原案に基づいて、実演としての泳法の完成度を高め、映像としても残していくことが望まれる。

本研究では、当初、伝承過程と泳法技術の解明の両面から進めることになっていたが、伝え手の高齢化が進む現在、泳法の解明を優先した。今後も、神統流の泳法の解明とともに伝承過程についての研究を進めていきたいと考えている。

〔付記〕

文中において敬称を省略した。また、当研究に対して研究費を認めて下さった真宗総合研究所をはじめ、黒田清定氏、黒田清恒氏、岩下聆氏、岡嶋一博氏、その他多くの方にご教示ご協力を得た、ここに記して深謝したい。